存続路線一覧表（見直し候補区間を含まない路線）

市町村名	名称 番号	名称 路線名	都市計画決定年月日（当初）	計画延長（m）	区間番号	区間延長（m）	区間の代表幅員（m）	区間毎の評価	存続となった理由 交通機能 通行 都市間を連絡する広域的な路線	都市内を連絡するための路線	近隣住区内の生活道路	歩行者・自転車の通行を重視する路線	沿道利用	空間機能 都市環境	都市防災	収容空間	市街地形成機能 都市構造	街区形成	生活空間
秩父市	3・4・1	荒川通線	S.41.8.31	9,310	1,2,3,4,5	9,310	20	存続		○				○	○	○		○	○
	3・4・5	中央通線	S.26.3.31	5,230	1,11	580	12,16	存続		○			○	○	○		○	○	○
					3,7,8	1,590	12,16	存続		○			○	○	○	○	○	○	○
					2,4,5,6,9,10	3,060	12,16	整備済、事業中等											
	3・4・6	永田通線	S.26.3.31	1,640	1,2	1,640	16	存続			○			○	○			○	○
	3・4・7	桜木通線	S.26.3.31	1,060	1,2,3	1,060	16	存続		○				○	○		○	○	○
	3・4・8	下影森通線	S.41.8.31	630	1,2	630	16	存続		○				○	○			○	○
	3・5・11	山の手通線	S.26.3.31	8,690	1	2,420	15	存続	○					○	○		○	○	○
					4	1,700	15	存続	○					○	○	○	○	○	○
					2,3	4,570	15	整備済、事業中等											
	合計	6路線	計画延長の計	26,560	存続区間の計	18,930													

名称について

番号　路線名
①・②・③　○○○

①区分　…※１
②規模　…※２
③都市計画区域毎に付した区分毎の一連番号

※１　１　自動車専用道路
　　３　幹線街路
　　７　区画街路
　　８　特殊街路(歩行者専用道、自転車専用道又は自転車歩行者専用道)

※２　１　幅員４０m以上のもの
　　２　幅員３０m以上４０m未満のもの
　　３　幅員２２m以上３０m未満のもの
　　４　幅員１６m以上２２m未満のもの
　　５　幅員１２m以上１６m未満のもの
　　６　幅員　８m以上１２m未満のもの
　　７　幅員　８m未満のもの

再検証の結果、存続となる区間

整備済や事業中等のため、再検証の対象とならない区間